

平成29年度小城市子ども・子育て会議（第2回） 議事録

- 開催日時 平成30年2月23日（金）午後2時30分～4時30分
- 開催場所 三日月保健福祉センター「ゆめりあ」
- 出席委員 大庭会長、山本副会長、野口委員、深川委員、大平委員、蒲生委員、北島委員、森永委員、武富委員、犬山委員、伊東委員、船津委員、上瀧委員、副島委員、大迫委員（計15名）
- 事務局 秋野福祉部長
社会福祉課：深町課長、真島副課長、永渕子育て支援係長
健康増進課：南里母子保健係長
教育総務課：松尾学事係長
保育幼稚園課：松尾課長、西村副課長、古賀保育幼稚園係長
- 傍聴者 0名

【議事次第】

1. 開会
2. 会長のあいさつ
3. 前回議事録について
4. 議題
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画について
＜平成29年度中間報告＞
 - ①幼児期の学校教育・保育の提供 資料1
 - ②地域子ども・子育て支援事業 資料2
 - (2) 次期計画の策定スケジュール 資料3
5. その他
6. 閉会

1. 開会

2. 会長あいさつ

最近新聞にいろいろな子どもについての問題が掲載されています。待機児童の問題や保育士の人数が非常に少ないなど、また子どもの貧困や子どもの居場所づくりについてもかなり目につくようになりました。

もう一つ大きな問題は、子どもの人数の動向です。やはり減少し始めています。

今日は子ども・子育て支援事業の中で行われた事業について反省ともう少し力を入れていかないといけないことを事務局から説明しますので、ご意見をお伺いしたいと思います。

3. 前回の議事録について

市HPにて公開

4. 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業実施の結果について

<平成29年度中間報告>

①幼児期の学校教育・保育の提供 **資料1**

事務局：**資料1**について説明

会 長： 質問がありましたらお願いします。

委 員： 決算額について、子どもが幼稚園に通う時に、子どもに対してかかる合計の費用なんですか？H28年度とH29年度を比べると、5,000万円増えているのは子どもの人数が増えたからですか？

事務局： 決算額の中身について説明します。私立の保育所に通う子どもにかかる費用を国・県・市、また保護者の負担金で賄っており、それぞれの園の子どもの人数や年齢によって国が定める公定価格から計算をしています。決算額については公立の保育園・幼稚園分の金額は入っていません。子ども子育て支援の施設型給付金に該当するのは私立の事業費になります。

H29年度5,000万円増えているのは、入所の子どもが増えたからですかとの質問ですが、これは国の公定価格、施設に払うお金を計算する基礎が、保育士不足等で保育士の処遇改善で賃金をアップさせる単価変更があったり、保護者の負担軽減をする措置があったり、収入に応じた、またひとり親の保護者とかについては半額といった優遇制度によって単価があがっているということになります。

事務局： ニュースや新聞などでご覧になられたことがあると思いますが、処遇改善ということで保育士1人あたりの給料が安いから保育士が集まらないのではと、国が単価基準の見直しを行っています。例えば、主任クラスだったらあといくらは上げましょうと、ベースアップ的なところを計算して、100人規模の0歳児さん1人を預かったら、月額で16万~18万を給付金の基礎としましょうとその単価自体が上がっているということです。0歳児だったら例えば3人いたら保育士1人配置しなくてはいけないとか、保育士1人の分を3人の0歳児さんに振り分けてという計算になるので、単価があがった関係で私立の園の運営費が大きく上がっているということになります。

委 員： 私立の園で働く保育士さんのお金を市も負担して払っているのですかね？

事務局： 公立の園は当然、小城市が運営しないとイケなくて、施設を建てるのも、保育士さんを雇用して給料を払うのも子どもにかかる費用についても小城市が賄っています。

私立の園については、小城市の子どもたちを私立の園さんをお願いしている。だからそれにかかる費用については国も県も市もみんな負担すべきということで給付費ということで国が全国的に単価を決めて負担しましょうという形になっています。

委 員： 1号認定や2号認定のこの数には公立の子どもの人数も入っているのですか？

事務局： こちらの計画の中には、公立に通う子どもの人数も入っています。

委 員： この決算額にはリンクしているのですか？何の決算額ですか？

事務局： この決算額には私立の金額しか入っていませんので、公立も含めて表示を修正したいと思えます。

会 長： 2号認定のマイナス5人というのは待機児童にあたりますか？

事務局： 数的には待機の児童数になります。この計画が31年度までにはそこを改善する計画になっています。ただ残念なことに平成29年度10月現在で待機児童が発生をしてい

る状態なので平成30年度以降小城市としても確保できるような対策をしたいと思っています。

会 長： そうすると、3号認定（0歳・保育必要）マイナス13人、3号認定（1－2歳・保育必要）マイナス25人も待機児童になりますか？

事務局： 3号の1歳、2歳については、計画の中では458人の人数に対して受入れ体制が433人ということで計画では25人の待機児童が出る形ですけど、実際実績を見ていただくと474人の子どもさん達が入られております。ここは小城市だけの確保方策でなくて、小城市の方でも広域の方で調整をされて入所を決定した方がいらっしゃいますので、ここの部分での待機が出たということではなく、実際待機が出たのは0歳児さんのところになります。

会 長： 0歳児さんは待機が出ているのですね。2番目の2号認定についてはどうですか？

事務局： 2番目については計画の見込みについて1,081人で確保方策が1,076人ということで、実際今のところ実績で1,080人のマイナス5人となりますが、その分については広域の調整などですべての方が入られているので2号の認定につきまして待機児童はありません。

委 員： 先日、みやき町の子育て支援住宅PFIの話を書きましたが、今190戸ぐらいの建物をどんどん建ててあり、人口がいきなり増える見込みとのこと。行政の方と話したら、みやき町も人口がどんどん減っていましたが、住宅が建ったことで待機児童がいきなりでるようになりましてという話がありました。

小城市の計画は現在の実績によって検討をされていると思いますが、今小城市の状況として、看護学校が出来ることに備えてかは分かりませんが、小城、三日月、牛津にアパートが相当数建てられていると思います。牛津町には市営住宅2棟が建てられ、1棟は既にできていてそこには小城市内の方が移られると思いますが、アパートや住宅ができるということは、子育て世帯が来られる可能性があると思います。その辺も将来中間報告の中で30年31年度計画を立てられる時に、その見込みも入っているのか、それは今からなのか。どのように計画を立てられたのですか？

事務局： 今の第1次計画につきましては、30、31年度の数にはアパート等が増える数は反映されていませんが、第2次の計画策定にはニーズ調査を実施しまして、そこにはアパート等が増えた数に対して人口が増えると思いますので、そこら辺も加味した計画を作らなければいけないと思っています。次の計画には反映をしていきたいと思っています。

委 員： 実際小城市に来られた時に待機児童となると、せっかく小城市で子育ての施策をやられているので、すぐ対応できるある程度のもは持って対応していかないと、またどこかの市町に出してしまわれる可能性もあると思います。

委 員： 2次の計画についてですが、さきほど子どもの人数が増えるかもしれないということと、もう一つ、ニュースなどで無償化の問題が出てきていて、無償化になると需用が必ず増えるだろうなという認識があり、第2次には無償化のことも考えて入れていかないといけないと思います。

事務局： アパートや市営住宅については、世帯数が増えるということは確認をしています。

住宅がもともと単身アパートかなと聞いていましたが、実は家族4人で親と子ども2人で住めるようなアパートが三日月地区は多いと伺って、子ども達が増えるという事は理解をしています。ただニーズ調査を今の段階でかけていないので、どれくらいのニーズがあるかは分かりませんが、ここ4、5年は就学前の子どもが30人ずつくらい減っていましたが、平成29年4月で若干ですが増えています。

今年度待機児童が何人か出ている話をしましたが、10月くらいから出始めていて、理由としては市外に広域調整として小城市で確保できなかった方が、小城市外を利用されていた方がいらっちゃって、例えば次のお子さんと同じ園の利用を希望された時に、断られるケースが後半に出始めていてそこら辺で若干待機という形になっている傾向にあります。将来的には市内の子どもはなるべく市内でと考えていく方向性を感じています。先程、無償化になると、ニーズが増えるという話がありましたが、それは当然大きな課題だと思っています。この無償化は国で2転3転していますが、無償化になってしまったら保育所に入っている人が無償化で恩恵を受けられるけど、保育所に入れない人は入れないうえに無償化を受けられないダブルで恩恵を受けられないということになるので、保護者さん達から国の方へも苦情が多く、なかなか先に論争が進まない状況もあるみたいです。私たちも保育園に入れていない方のことを考えながら無償化はいかなものかと思いはあります。

会 長： 他にご意見はございませんか？

それでは次に行きたいと思います。

②地域子ども・子育て支援事業 資料2

事務局：資料2 ①利用者支援事業②地域子育て支援拠点事業について説明

会 長： ご意見はございませんか？

利用者支援事業についてはもう少し拡充していくということですか？

新制度による新規事業ですので、本当はきちんと機能していないといけないのではないですか？充実した環境を考えていかないといけないのではないですかと私は思います。

委 員： 小城市の場合は、窓口が横並びに担当課があるので、例えば保育園の窓口で子どもの病気のことを相談した場合、横から保健師に変わられますので既存の今の窓口で体制が整えられており、新たに国が言っていたことが現状の中で処理ができてくるのではと思います。ただ市町村によっては保健センターと別々にあったりして、それだったらこちらの窓口に行かないと相談できませんよとか、そういうことだったら、きちんと窓口を設けた方がいいという所もあると思います。小城市では1箇所ですがある程度スムーズに相談ができる体制が今あるからじゃないのかなと思います。こういうことが一辺にできるというPRが少ないのではと思います。

委 員： 私が感じたのは、事務的な手続きだと案内してもらえますと思いますが、この利用者支援事業のイメージとしては個人的な悩みなどの相談まで対応してもらえる感じがするので、そういうことであれば、専任の人がいてくれた方がもっと相談できるのかなと思います。

委 員： この利用者支援事業というのは、やならいといけないのですか？補助金をもらうよう

になっているのですか？

事務局： 母子保健係で保健師をやっています、利用者支援事業と一緒に検討をしています。
委員さんが言われたように、この事業の本当の目的は子育てに悩んだ時にしっかりフォローをできる体制を市町で作りたいということなので、窓口がこっちですよと言う感じだけで終わってはいけないという国の指針はあります。補助金についてですが、設置した所については、人件費の補助金及び設置の場所についての補助金があります。ただそれを努力義務ということで国からは提示をされていますので、できるだけ早くと思っていますが、今の小城市の庁舎の位置や子育ての拠点となっているセンターがどこなのかそういうところも踏まえて利用者の方が垣根を低く利用していただけるような所がどういう所で誰がいた方がいいのか、私たちも頭を抱えて悩んでいるところです。今日意見をいただいたように国が補助金を付けているということはしないといけないという意気込みでやらないといけないと認識しています。幸いなことに、窓口の配置が隣同士になっているから、今の時点で深く回答できているかと言われたら難しいですが、できるだけ皆様方に迷惑をおかけしないようなやり方を常に心がけてやっているところです。

事務局： 保育幼稚園課です。例えば大きな市になると、福祉部・教育委員会で建物が分かれている所があります。小城市では福祉部フロアの中に教育委員会部局の保育幼稚園課があります。この庁舎を設置する時に、子育ての手続きに来られた方がここに座ったら、あとは職員が入れ替わったら全部手続きが出来るようにということで配置がされていて、取組み自体はできているのかなと思います。

委員： この概要を見ると、内容が盛りだくさんあり、担当課が社会福祉課だけになっていますが、保育園に入る入らないという相談もあるので保育幼稚園課も入った方がいいのかなと思います。私たち事業者にも1人配置して、事業者と密に話をしてどこがいいのか話ができるようにしないといけないのかなと思います。

委員： 利用者支援事業の周知はやっていますか？

会長： 体制自体は整っているが、周知ができていないのではないのでしょうか？

事務局： 利用者支援事業の周知についてですが、工夫をしていきたいと思っています。

会長： 皆さんが利用できるように工夫をしていただきたいと思います。
それでは次にいきたいと思っています。

事務局： **資料2** ③妊婦健康診査④乳児家庭全戸訪問事業⑤養育支援訪問事業について説明

会長： ご質問等ございましたらどうぞ。

委員： ⑤養育支援訪問事業について、H29年度129人の中で継続ケースがどれくらいの人数ありますか？

事務局： 129人は延べ人数で、実人数が62になります。62世帯のうち継続ケースが34世帯の54.8%ということで、いろんなサービスを繋ぎ合わせながら支援をしていけないといけないですけど、やはり公的なサービスでは解決できないものが非常に増えてきているなというのが実感です。

会長： 他にございませんか？それでは次にお願いします。

事務局：資料2 ⑥子育て短期支援事業⑦ファミリー・サポート・センター事業⑧一時預かり事業のファミサポ部分について説明

会 長： ご質問ございませんか？

⑦の高学年の平成29年の計画値が68人で240人が実績ですが、これでいいのですか？人数がかなり増えていますが、予算は大丈夫でしょうか？

事務局： 計画値を見直すのは平成30と31年度なので平成29年度の計画値は68人のままで、30年度より408人に見直しを行っています。予算については平成29年度より高学年の受入れを行うことになりましたが、平成27年度より試験的に受入れを行っていますので予算は賄っています。

委 員： 計画値の人数分予算を確保しているのでしょうか？

委 員： 利用料金というのは利用した方が支払います。予算はコーディネートする職員の人件費が主なもので、利用が増えても人件費は同じです。利用料金に一部市からの補助がありますが、年間どれだけ利用されるか分かりませんので、多めに予算をもらって、余った分は3月末で清算して返しています。

委 員： ファミサポの利用料金について、双子料金など割引はありますか？

事務局： 今のところ、双子やきょうだいで利用される場合なども割引はありません。

委 員： 母子保健推進員で各自宅へ訪問をしています。実家が近くだといいのですが、県外から来られた方へもっと知らせる方法があればいいと思います。

事務局： 出生届の時や保健師が訪問した際に、ファミサポの説明を行っています。

事務局：資料2 ⑧一時預かり事業⑨延長保育事業⑩病児病後児事業⑪放課後児童健全育成事業について説明

会 長： ご質問ございませんか？

放課後児童クラブの問題等がありますか？

委 員： 晴田小学校ですが、第1と第2の2つの児童クラブを学校内で開設をしています。多くの子ども達がお世話になっていますので、支援の先生方と連携することが大事だなと思い、今年から学期に1回、連絡会を開催しています。お互い知らなかった情報が得られてよかったなと思います。

支援学級が増えて、教室が足りなくなっているのが気になります。

事務局： 確かに教室が足りないという現状がどこの学校も出てきておりますので、こちらもいろいろ対策を考えているところです。

会 長： 他にございませんか？

委 員： 三日月小学校の児童クラブは今まで教室の広さに対して人数が多く、迎えに行った時に窮屈なイメージがありましたが、平成30年度から1クラス増えるんですよね？

事務局： そうですね。三日月はやはり利用者が多くなっておりますので、今回遠い場所にはありませんが、学校側にお願ひしまして、第2理科室をお借りして開設することにしていきます。

委 員： 4月からですけど、増えた分、広く使えるようになるのは良くなったのかなと思います。

委員： 三日月の児童クラブでお茶を教えています、ひわまり教室もたんぽぽ教室も70人からいます。とても元気いっぱいの子ども達なので、今度なのはな教室ができることで広く使えるようになったらいいなと思います。

委員： 今の関連で、平日多くの児童が利用をされているので、夏休みなどの長期休暇の利用はどれくらい増えるのでしょうか？

事務局： 夏休みなどは通常利用の児童さんが利用されない場合もありますので、だいたいトントンになっております。夏休みなどの利用が増える場合は、教室等をお借りして対応をしています。

会長： 他にご意見はありませんか？

委員： 全般的なことですが、予算のことをよく聞きますが、せっかく子ども・子育て支援事業で11事業を実施されています。ハード整備の土木行政では予算の関係でニーズがあってもできないことが多々あるのではないかと思います。実際、そういうことがないかというのを確認したい。予算の関係上でこの事業が年度末等で予算がないので出来ませんよとそういう支援が出来ないというのがないか確認させていただきたい。予算は確保していて、その漏れがないように補正等でも対応できるのか。行政の考え方を聞きたい。それと周知の方法をたびたび言われていますが、市報やホームページで周知していると言いますが、実際にそれを見られている方、見られていない場合、こういうことをやっておられるか分かりませんが、例えば園のおたよりと一緒にこういう事業をやっていると、小学校もお便り等に入れてもらうなどやっていないですよ？かわら版みたいなものを作ってこういう事業をやっています。こういう問題があったら、ここでこういう相談をやっていますと市報やホームページ以外で周知をやっていますか？せっかくいい事業なのでぜひ活用してもらうような、そしたらもっと小城市で子育てしたいよねともっとどんどんアピールをしたらどうか。本当に悩んでいるのに実際情報を知らずに一人で悩んでお母さんがいるかもしれない。もっと周知の方法を工夫する。身近に感じるところで周知をすればもっとこの事業が生かせるのではないかと思います。

事務局： 子育て支援関係で予算が足りなくなったから出さないというのは、よっぽどのことがない限りありません。必要な制度としてやっていますので予算の確保はできていると思います。そういう意味では安心して周知していただいているものと思います。あとは周知の仕方ですが、やはりここは難しく、どこのだれをターゲットとして周知をした方が良いのか模索はしています。

ちょっと分からないことや、悩んだら、ここに行けば相談できる場所、とにかく市役所に行きんしゃいとそういったことを伝えてもらうことが一番大事。それぞれのニーズに合った相談に応じて答えを出していくやり方で、相談体制に力をいれていかないといけないと思っています。

事務局： 一つ繋がりやりのやり方としていいなと実感しているのは、1歳半や3歳半健診時にファミサポの方が会場に来てくれてパンフレットを配ってくれています。パンフレットには一人で悩まないでねといつでも相談くださいと電話番号が書いてあります。そこを見て実は言葉の発音がおかしい、子どもの成育歴で困っているとファミサポへ相談があり、市の保健師へ連絡をしてもらい支援が始まった事例があります。今の話を伺いながら、

少し年齢が空いたときに忘れてしまいがちなときに健診の場を利用したり、学校の方であれば就学の説明会の時にお配りしたらいいのかなと思いました。ご意見ありがとうございました。

委員：ファミサポでは、年度初めに全保育園・幼稚園・託児所さんも含めてパンフレットを人数分持って、お配りくださいとここ数年実施をしています。先程言われたように、乳児健診とか3歳児健診でお配りしたり、出生のときに社協からお祝いとして絵本を贈らせていただいています。その中にもパンフレットを入れていたり、子育てひろばやサロンにも困ったときにはここに電話して相談してねと声かけはしていますが、かけてくる人は何回もかけてこられますが、本当に困った時に電話をされてきて、相談場所があると知らなかったとたくさん聞きますので、もっと話をしたいと思いました。それと、この事業をもっと広めていくためには支援をしていただける方を今以上に増やしていく周知もしないといけないと思っています。

委員：子育てしている母の意見ですが、私も最初パンフレットはいらないと思っていた方で、その時は必要なくてパラパラと目を通して終わりという感じでしたが、今は5歳になる子どもが3歳半健診の時に専門の先生にご相談をしてみたらどうですかと保健師さんの方から言われて、相談に行きました。臨床心理士の先生から、試験を受けるなどそういう立場になった時に、こういうことをしていただけるんだと知って、なんにもいらないうちは見て流すことでしたが、保健師さんの方から声をかけてもらって本当にありがたかったと思っています。ファミサポさんのパンフレットも園から何回ももらいましたし、私が桜楽館に遊びに行った時もファミサポさんの方から声をかけてもらって登録しませんかということも言われました。今はおじいちゃんおばあちゃんに助けてもらって活用はしていませんが、私の立場からすると保育園にお迎えに行ったときとか保護者であった時とかにファミサポがあるよと話をすることが私にできることかなと思いました。

会長：ありがとうございます。ぜひみなさんで少しでも広めることも考えていきたいと思えます。まだたくさん意見があると思いますが、もうひとつ議題が残っていますので、次に行きたいと思えます。

(2) 次期計画の策定スケジュール (案) 資料3

事務局：資料3について説明

会長：来年度にニーズ調査、31年度に次期計画を策定することになります。

それでは、5のその他についてお願いします。

5. その他

事務局：その他資料 小規模保育事業 新規申請者について報告

会長：小規模保育施設が三日月町に新設されるということです。

それでは、これで終わりたいと思えます。

事務局へ進行交代

6. 閉会